

十字園だより

第 123 号



めぐみ お花見

四月九日に、当日の参加利用者全員で寺尾中央公園へお花見に出掛けました。

当日は天候にも恵まれ、青空の下大きく開いた桜を見に行く事ができました。桜を眺めながらゆったりとした時間の中でおやつを食べ、皆さんの良い表情を沢山見る事ができました。

また、四月十三日・十四日にはみなどびあ周辺、上堰潟公園にもお花見に出掛けました。

特に上堰潟公園では桜と合わせて満開の菜の花を見る事もでき、自然の美しさを感じる事ができました。

両日共に生憎の曇り空でしたが、それに負けない位の皆さんの笑顔が輝くお花見となりました。来年度は快晴下で皆さんの笑顔を見たいなあ、と思える日となりました。

(倉島)

ご挨拶

十字園園長 古俣 健



この度、障害者支援施設「十字園」園長という大役を仰せつかりました。未熟者で

ございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

当法人での私の経歴を申し上げます。最初は障害者施設「青松ワークス」に支援員として三年。その後高齢者施設「はまゆう」へ異動し、生活相談員、事務長代理、事務長として三年勤め、久しぶりに障害者施設に戻ってくることになりました。

現在、着任して二ヶ月経ちますが、この間の感想は「障害分野も大きく変わったなあ。」の一言につきまます。制度で言えば、支援費制度、障害者自立支援法、障害者総合支援法と猫の目のようにコロナと変化しました。この障害者制度、何となくですが少しずつ高齢者の介護保険制度に近づいてきているような気がしています。また制度だけでなく、施設の中の現状も以前とかなり大きく変わってきています。現場の職員から話を聞かせてもらい、また実際、私も施設の中を見て歩いて感じていきます。当施設ご利用者(入所者)

百名の平均年齢は五〇・九才。最年少は二十六才。最高齢は七十九才となっています。若くて、元気が走り回りたいご利用者もいれば、加齢とともに、身体機能が低下し、食事、入浴、排泄がひとりでは困難になり、介護量がかなり必要となっていてご利用者が徐々に増えてきています。年齢層の幅が広がってきており、百名という大所帯の中で、その人その人にあつた支援の難しさ、また今後、ハード面、ソフト面での改革の必要性を痛感しています。そのような中で、私の園での仕事は、この十字園の経営運営を継続、発展させ地域貢献、社会貢献していくこと、もう一つは、園のご利用者とそのご家族の幸せを願い、事業を進めていくことであると強く思っています。ご利用者からは「十字園で暮らしていて、ワタシ、本当に楽しいなあ、充実しているなあ。」と思っただけの施設造り。ご家族からは「本当に、縁があつて十字園に世話になつて良かった。」、「十字園の職員さんに任せておけば安心だ。」と言っただけの施設造りをしていきます。縁があつて出会った方々の幸せを願い、私自身も日々精進していくつもりです。最後に、今までの十字園の歴史と園長という責任の重さを日々感じ、大変戸惑つておりますが、今後も皆々様からのご指導、ご鞭撻をよろしくお願ひいたします。

浴室の改修

小柳 雅美

十字園では、数年前からご利用者の高齢化について、取り組んでおります。当たり前ではありますが、皆さん一年年齢をとり、今までは生活の様子が変わってきていることも多くあります。少しずつではありますが、皆さんの今のお身体の状態やこれから予想される状況へ向けて、十字園も変わっている最中です。

そんな中で、昨年度から構想していた浴室の改修が、四月をかねて行われました。一・二階共に、脱衣場にトイレが設置されました。また、一階の大浴室は、大きな浴槽を半分ほどにし、空いた場所に小さな家庭用サイズの浴槽を設置しました。大きな浴槽ではバランスが保てず入浴に不安があつたご利用者でも、

小さな浴槽では体が滑らず安心して入ることが出来ます。また、浴室用車椅子に乗って洗身する方も、広々とした空間で介助が行えるようになりました。7月の上旬には特殊浴槽(機械浴)も新調され、皆さんの入浴方法の選択肢が広がる事になります。



1階浴室



1階脱衣場とトイレ (奥)

ひのき寮

主任 伊藤 孝之

今年度も皆さんが元気で、そして一人ひとりに合った生活が送れるよう、環境、余暇、日中活動、高齢化・重度化の柱を基本に支援を進めていきたいと思えます。

環境面では和室の改装、寮の仕切り戸の新装を行いました。和室はフローリングにし、洗面所を設置しました。寮の扉は木目調の明るい色合いで閉塞感がなくなりました。

余暇面では季節を感じながら、普段とは違った雰囲気の中で美味しいものを食べたり、大好きなコーヒーを飲んだりと利用者も職員も一緒に楽しむ事が出来たらと思っています。

利用者の笑顔と、保護者の協力を支えられながら、今年度も職員一丸となって頑張っていきたいと思えます。宜しくお願い致します。



家族懇談会

今年度のひのき寮の懇談会には、十六家族、十八名の保護者より参加頂きました。

最初にご家族の皆様より紹介と一言を頂きました。その後、寮の様子、余暇支援の取り組み、日中活動、職員紹介についてお話ししました。

毎回多くの保護者の皆様にご参加していただきありがとうございます。 (伊藤)



行事 (アウトドア)

五月二十一日にひのき寮行事のアウトドアがありました。当日は晴天に恵まれ絶好の遠足日和。参加者の皆さんと車に乗り出発。移動中も和やかな雰囲気のうち、紫雲寺記念公園に到着。パーベキューが始まると皆さん満面の笑顔。自然の中で食べる食事は普段より美味しいからでしょうか、皆さんいつもよりたくさん食べていたようです。怪我もなく無事帰寮。楽しいアウトドアの一日でした。

(丸山)



いぶき寮

主任 藤田富美代

今年度いぶき寮では「ゆつたりとした生活の提供」を目標とさせていただきました。とてもシンプルですが、なによりもその方らしく、元気で穏やかに過ごしていただくことを一番に考えて支援していきたいと考えています。

余暇支援について、寮行事の他、お誕生日会やレクリエーションを定期的に行っていきます。また、担当職員と近所に買い物へ行ったり喫茶を楽しむ時間も設けていきます。何かありましたらお声掛けください。一年間、よろしくお願ひ致します。



家族懇談会

今年度の家族懇談会は八名のご家族の方達にお集まりいただきました。

寮の一日の様子や行事のこと、そして利用者の方達の様子をお伝えしました。

行事についての希望や意見をいただきました。皆さんがそれぞれ楽しめる時間を今以上に持つことができよう、努めていきたいと考えました。限られた時間でしたが、様々なお話や意見を伺うことができました。ありがとうございました。そして今後ともよろしくお願ひ致します。(藤田)



行事 (イチゴ狩り)



五月十八日、白根グレープガーデンへイチゴ狩りに行ってき

ました。

お天気にも恵まれ、皆さんの気分も良好で、終始笑い声や笑顔が尽きない程、この外出を楽しみにしていました。イチゴもとても甘く、大粒なイチゴがたくさん実っており、皆さん「どのイチゴにしようかな」と考えながら摘み取りを楽しまれました。

また、来年もイチゴをたくさん摘み取りに行けたらいいなと思います。

(笹)



*** けやき寮 ***

主任 高橋 正人

今年度、広義の寮目標は、個別支援計画を再度、念頭に置き、支援内容に配慮した支援を心掛けていきます。

具体的には、「ADLとIADLの向上」「環境整備」「日中活動と余暇支援の充実」「リスク対応」等を含めた計画に基づき、十人十色の日常が固定と既存観念の断定にならないように留意していきたいと考えております。

利用者の方々とご家族の皆様様の要望を汲み、スタッフ間での情報交換と協議を重ねながら取り組んで参りますので、宜しくお願い致します。



***** 家族懇談会 *****

六月の面会日に開催された寮懇談会には、十一名のご家族の方々より参加していただきました。

会では、職員紹介、今年度の寮目標、日々の活動について話させていただきました。また昨今明るみに出た、某県での虐待不祥事の事件を例に出し、無論あるまじき行為として、再度の認識を新たに深め、支援していくという事も併せて話させていただきました。

その後、ご家族の皆様より、心温まる言葉や忌憚のない意見をお話しいただき、大変有意義な時間となりました。様々なお言葉を現場に活かし、利用者の方々が快適な生活を送っていただけよう最大限尽力していきたいと思っております。ご参加いただき大変うれしかったです。(高橋)



***** 行事 (スポーツ外出) *****



夏の足音が聞こえる五月某日、けやき寮のご利用者

四名と一緒にラウンドワンスタジアムへスポーツ外出に行ってきました。初めて行く場所への期待が職員にも伝わってきます！到着すると、ご利用者が思い思いのスポーツに息を切らせて頑張っています。テニスにバスケットボール、ロデオマシーン：盛り上がりました。運動後は、ラーメンを食べました。運動するとお腹が空くんです。全員完食で身も心も満たされて帰園しました。(伊藤晃)



さつき寮

主任 高橋 保江

昨年度は、十月に作業が大好きでお出かけが大好きな方をお迎えしました。また三月にはある一人の方が地域での生活に戻られました。

今年度が始まると、高熱を出す風邪が流行しました。インフルエンザ流行はなかったのに。当然のことですが、何もない日はありません。元気に生きている証なのかなと思います。

十字園の浴室が改装され、工事の間、あかし家の浴室で入浴してみました。上がった後もTVを見ながらゆっくりと寛ぐ時間が持てました。改めて、「家庭的な雰囲気」の大切さを考えさせられました。

暑い夏がやってきました。これからも、二十六名の利用者の皆さんと共に、楽しく元気に毎日を過ごしていきたいと思っております。いつもご理解・ご協力ありがとうございます。今後ともよろしくお願ひ致します。



家族懇談会

六月の寮懇談会には、十四名のご家族の皆様に参加頂きました。写真付きの資料を用い、一日の日課の流れ等を説明させて頂きました。行事外出にも多くの関心が寄せられ、様々な所に連れて行ってほしい、楽しんでほしい様子が分かる写真がほしいと要望があげられました。最後は浴室改修工事が終了したというところで、浴室を見学して頂きました。皆様、リニューアルした浴室に興味津々でした。

(山田)



行事 (ハイキング)



暖かく爽やかな晴天の下、さつき寮利用者様三名

と「水の公園 福島潟」に行ってきました。ドライブ日和で道中もとても気持ちよく、皆様も外を眺めながら穏やかな表情。到着し福島潟を散策。「暖かいね〜！気持ち良いね〜！」と壮大な湖を満喫されていました。お昼は「潟来亭」で一休み。心地良い風が吹く中、それぞれが選んだお弁当をおいしそうに食べていました。自然に触れて季節を感じ、大満足の日となりました。

(安達)



ご意見・苦情の 受付について

十字園では、社会福祉法第八十二条の規定によりご利用者様とご家族からのご意見・苦情に適切に対応する体制を整え、ご利用者様が満足していくサービスを受けられるよう努めております。

1. 十字園における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を左記のとおり設置しています。

- ① 苦情解決責任者
古俣 健(園長)
- ② 苦情受付担当者
鈴木 雅子(課長)
久根内 恵子(課長補佐)
志田 直哉
- ③ 第三者委員会
笹木 百合子
久保田 栄一

2. 苦情解決までの手順は以下の通りです。

- ① 苦情の受付
苦情は面接、電話、書面により苦情受付担当者が随時受

け付けます。正面玄関にご意見箱も設置しております。なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

② 苦情受付の報告・確認
苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員(苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く)に報告いたします。第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

③ 苦情解決に向けての話し合い
苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立ち会いを求めることができません。

④ 運営適正化委員会による苦情解決
十字園で解決できなかった苦情は、新潟県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し出ることが出来ます。

今後も、ご利用者様の安全

で快適な生活を支えていけるよう、職員一同取り組んで参りますので、お気付きの点などございましたらお気軽にお申し付け下さい。ご理解とご協力のほど宜しくお願い致します。(志田)

【平成二十六年年度

「ご意見・苦情件数、内容」

◎総件数：一〇件

○苦情：七件

・居室施設について・身嗜みについて・職員間の連携不足について・受傷について・職員の対応について・打撲の報告が遅れた事について・その他(二件)

○ご意見：三件

・正面玄関の掲示について・受傷した際の報告順序について・食事の温度について

ホームページの リニューアル

十字園のホームページをリニューアルしました。掲載内容は以前と大きくは変わりませんが、デザインが一新されています。

運営方針、沿革、施設概要、事業計画等の基本情報が掲載されている他、「施設サービス評価基準」等の資料を閲覧することが出来ます。また、随時「スタッフブログ」も更新しており、ご利用者様の外出時の様子や日々の様子、職員の動き等、十字園の近況を紹介しています。

パソコンや携帯電話から閲覧することが出来ます。お時間は是非、新しくなったホームページもご覧下さい。(清水)

